

# 文化審議会文化財分科会企画調査会 これからの国宝・重要文化財（美術工芸品）等の保存と活用の在り方等に関するワーキンググループ 論点整理【概要】

## 基本的な考え方

### 1. 文化財の保存・継承の重要性と活用について

- 長い歴史の中で伝えられ、守られてきた文化財としての美術工芸品は、先人が保存・継承するための努力をしてきたことを理解し、**かけがえのない文化財を後の世代に確実に継承することが必要**。

### 2. 現状・課題

- **美術工芸品は、素材や形状、構造等が極めて脆弱**であり、文化財の移動や取扱いの機会が増加することは、文化財の劣化を促進することを踏まえ、公開・活用の在り方を検討することが必要。
- 過疎化・高齢化の進行等により**文化財の管理体制が十分でないこと、維持管理の費用や税等、所有者の負担が大きいこと**などから、**文化財の散逸・消滅の危機に直面している**。

### 3. 文化財の保存と活用に関する考え方

- 個々の文化財に対して、**収集、調査研究、保存、展示、公開と総合的に捉え、保存と活用の方策を検討することが必要**。
- **文化財の公開のためには修理が必要不可欠**であり、文化財を修理し保存することの重要性を広く周知することが必要。
- 文化財の保存・継承・活用に関わる所有者、保存修理、活用に関わる関係者間のコミュニケーションを十分に図りながら検討する。

## 今後の取組の方向性

### 1. これからの時代にふさわしい文化財(美術工芸品)の保存と活用の在り方

#### (1) 国宝・重要文化財（美術工芸品）の適切な公開の在り方

##### (国宝・重要文化財の公開に関する取扱要項)

- 「国宝・重要文化財の公開に関する取扱要項（平成8年）」について、**これまでの取組により蓄積された経験・知見とともに、保存科学に関する研究成果等を総合的に勘案した上で、公開の在り方について具体的に検討を行う**。
- **文化財の材質、形状、保存状態によって、取り扱いについて十分に注意をすることが必要**。

#### 現行要項：

- き損の程度が著しいものを除き、原則
- ① 公開回数は年間2回以内、公開日数は延べ60日以内
  - ② ①に比べて、褪色や材質の劣化の危険性が高いものは延べ30日以内

例えば、  
保存状態に問題がなく、材質が石、土、一部金属品等は、公開日数の上限を延長することや、公開日数はあくまで目安とした上で、個別対応において、専門的な助言を得ながら更に延長すること等を検討。

より明快・丁寧な理由・説明を含めたものへの見直し

#### (美術館・博物館における対応)

- 新たなニーズとして**開館時間の延長、ユニークベニュー、デジタルアーカイブ化の利活用等の取組実施が期待**される。また、文化・観光の拠点となる美術館・博物館施設や民間団体等との連携による取組を充実するため、**美術館・博物館のマネジメント改革に向けたガイドラインの策定が必要**。

## (2) 指定された文化財の保存と活用をより計画的に進めるための取組

### (国指定文化財(美術工芸品)の保存活用計画)

- **「保存活用計画」について、美術工芸品はその種類や性質などが大きく異なることを踏まえて検討を行うことが必要。**保存活用計画の具体的な構成及び内容は、国が、具体的な指針や手続きなども含めたマニュアルなどを検討し、所有者等を支援する方策を検討・提供することが必要。
- 所有者等が保存活用計画を策定する場合は、文化財の保存や活用に関する方針等を共有するなど所有者等による主体的・計画的な保存と活用が円滑に促進されることを目的とすることが有効。

【共通する記載事項例：イメージ】

- ①文化財の基本情報、②保存環境の整備と維持(施設、設備)、③防災・防犯、④日常管理・修理(文化財の保存状態、管理の人的要因)
  - ⑤活用(作品の展示・公開、普及啓発用の代替物・代替メディア等、展示、貸出、複製、熟覧等に対する取扱いの方針、活用に当たりの留意点、文化財の代替化(高精細レプリカ・高精細画像など二次資料の作成等))
  - ⑥記録・計画の保存・更新、⑦行政手続き(文化財保護法上の必要な手続きに関する対応事項)
- ※ 策定後の修理履歴、調査や修理を通じて発見された歴史的・学術的・芸術的などの文化財の価値は追加記録し後世へ継承されるようにする。

- 保存活用計画は、**原則として所有者等の単位で策定するものとする。**なお、建造物その他の重要文化財を併せて所有する者の場合は、それらを一括して管理できるような方策の具体的検討が必要。

### (文化財の適切な周期による修理・整備・美装化)

- 脆弱な材料からなる文化財を活用できる状態に維持し、継承するためには、**専門家が定期的に個別の状態を把握し、計画的な修理が必要。**これまでの知見を踏まえると、**適切な修理のサイクルは約50年**と考えられる。保存活用計画において、保存状態とともに修理履歴や新たに行う修理の必要性などが記載されることが望まれる。
- 専門家による**定期的な点検を兼ねた文化財のカビ・錆・埃等の除去、表具・縁の打ち直し、展示収納具作成等の美装化も必要。**このような対応により、**本格修理の周期も延び、長期的には修理費用の軽減にもつながる。**

## (3) 近代の重要文化財(美術工芸品)等の保存と活用の在り方

- **近代の文化財における修理や維持管理の方法論が定型化、一般化するよう、関係機関がより一層連携して調査・研究機能を強化することが必要。**
- 行政文書などの多量性や船舶などの大規模性、複雑性を有する文化財は、中長期的な計画のもとに所有者の日常的、自主的な保存・活用の円滑、適切な実施を図ることが必要と認められることから、とくに**保存活用計画の策定を推奨**し、その策定に対し支援策を講じる必要がある。

## (4) 未指定の文化財の調査研究等

- 国や地方公共団体は、美術工芸品の特殊性を踏まえつつ、**歴史的・学術的・芸術的な価値の高い未指定のものも含めた指定の取組を積極的に進め、博物館等や所在地における展示や、地域との連携によるアウトリーチ活動、地域振興、観光振興に資する活動などにつながるような取組を推進することが重要。**
- 地方指定の文化財等の調査研究により新たな価値を見出す例がある。このような観点から、地域に根付いた調査研究を含めた適切な活用のシステム構築が必要。

## 2. 文化財（美術工芸品）の持つ潜在力を一層引き出すための文化財保護の新たな展開

### （1）文化財（美術工芸品）の保存・活用を支える美術館・博物館等の機能強化と基盤整備，地域振興，観光振興との連携の方策等

- 地域の博物館等が地域文化発信の核となるとともに，子供，若者，障害者，高齢者などを含め，あらゆる人々が文化財を鑑賞する機会が得られるようなアウトリーチ活動，文化財デジタルアーカイブの利活用や展示環境の工夫などの取組を推進することが重要。
- 文化財の保存・活用を両立させるため，**文化財所有者・管理団体，美術館・博物館などの関係機関等からの相談を一元的に受ける国の窓口・センターが不可欠**。専門職員が専門的見地から，対応を提案することが必要。
- 国は，国宝・重要文化財などの収蔵品のアーカイブ化を促進し，広く国内外に国宝・重要文化財等の情報を発信する取組を支援することが必要。脆弱な文化財を補完する高精細レプリカ等について，**企業や大学等との連携により最新技術等を活用した高精細レプリカやVR等を寄付型プロジェクトで製作・活用する取組などを推進し，全国の美術館・博物館の教育普及活動等に効果的な取組を普及することが期待される。**

### （2）先端技術と連携した文化財（美術工芸品）の新たな公開・活用方策

- 従来から行われている模写模造に加え，近年進展が著しい高精細レプリカやVRへの活用促進の可能性を探るため，**先駆的事例の調査，先進的作品を用いた実証，今後の活用の方向性などを普及する取組などが期待される。**

## 3. 文化財（美術工芸品）を適切に保存管理しながら活用を図る専門的人材等の育成・確保，及び環境整備の在り方について

### （1）学芸員，保存修理等の専門性向上を含めた保存と活用を促進するための人材育成・確保

- 新たな保存活用に係るニーズに対応するため，学芸員，文化財行政，保存修復等の専門性を前提に，**総合的に文化財の保存・活用を推進できる新たな専門人材が必要**。
- 学芸員等の専門性を向上させるため，実施されている研修の有機的連携を図り，体系的・計画的に学芸員の研修機会を提供することが必要。
- 重要文化財等(美術工芸品)の展示など公開を促進する観点から，**学芸員等が，き損・劣化した文化財の修理，腐食・劣化の進行を防止，材質の分析，文化財に適した展示・保存環境などに係る保存科学等に関する基礎的・総合的な知識・技能を習得するためのカリキュラム開発，既存の研修を充実することが必要**。
- 幅広い人材の育成に活用される観点から，研修は，美術館・博物館の学芸員や地方公共団体の文化財担当者を対象に**オンライン研修を実施することも有効**。

### （2）文化財（美術工芸品）を確実に継承するための環境整備

- 収蔵及び展示環境を整備することは基本的かつ最重要の保存・活用の在り方。
- **修理に必要な道具と材料に関しても確保が難しく，さらに後継者不足の問題は深刻**。修理技術の継承という観点からも，文化庁で計画的・戦略的に修理を行うとともに，選定保存技術保持者等の取組の支援を充実することが必要。